

『幼稚園の現場から』

34・働き方改革・一つの指針

原町幼稚園園長 鶴谷主一（静岡県沼津市）

幼稚園という職場

明るいブラック陽気なブラック♪・・・なんてお気楽に構えていた我が園にもいよいよやってきた、働き方改革の波！ 幼稚園教員助手として月給10万円ポッキリで働いていた初任者時代から34年間この職場で仕事をしてきた私のイメージをまず書かせて下さい。〔幼稚園教諭の仕事は、年間を通してメリハリのきいた仕事であると思っています。なんといっても給与や待遇よりも保育者になりたいと思い、夢を実現した教員たちの仕事にける情熱が、長時間労働もいとわない姿勢を支えてきていたと思います。「もっといい保育をしたい」「もっといい保育者になりたい！』という願いが強いほど準備に時間はかかります。自分のスキルを上げるための練習や研修の時間も必要です。タイヘンだけど楽しく充実感を感じることも多々あります。給料は安い喜びがあつて休みは多い！というのが労働者としてのメリット〕・・・というのが私が持っている幼稚園の仕事なのですが(^_^;)・・・時代の流れはそういう訳にはいかなくなってきました。

まず、次の表をご覧ください。

2018年度・原町幼稚園休日カレンダー														休日	所定労働時間=8h/日		*土曜日は5h		学校法人松清学園原町幼稚園								
4							5							6													
日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間				
1	2	3	4	5	6	7*	45			1	2	3	4	5	16						1	2	8				
8	9	10	11	12	13	14	40	6	7	8	9	10	11	12	40	3	4	5	6	7	8	9	40				
15	16	17	18	19	20	21	40	13	14	15	16	17	18	19	40	10	11	12	13	14	15	16*	45				
22	23	24	25	26	27	28	40	20	21	22	23	24	25	26	40	17	18	19	20	21	22	23	40				
29	30						40	27	28	29	30	31			32	24	25	26	27	28	29	30	40				
労働日	21	休日	9				労働時間合計	205	労働日	21	休日	10			労働時間合計	168	労働日	22	休日	8			労働時間合計	173			
7							8							9													
日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間				
1	2	3	4	5	6	7	40				1	2	3	4	24							1*	5				
8	9	10	11	12	13	14	48	5	6	7	8	9	10	11	16	2	3	4	5	6	7	8	40				
15	16	17	18	19	20	21	40	12	13	14	15	16	17	18	0	9	10	11	12	13	14	15	40				
22	23	24	25	26	27	28	32	19	20	21	22	23	24	25	32	16	17	18	19	20	21	22	40				
29	30	31					0	26	27	28	29	30	31		40	23	24	25	26	27	28	29	32				
労働日	20	休日	11				労働時間合計	160	労働日	14	休日	17			労働時間合計	112	労働日	20	休日	11			労働時間合計	149			
※夏休み日数勤務一人3～5日(表には5日で計算)																											
10							11							12													
日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間				
30	1	2	3	4	5	6	40				1	2	3	16									0				
7	8	9	10	11	12	13	32	4	5	6	7	8	9	10	40	2	3	4	5	6	7	8	40				
14	15	16	17	18	19	20	40	11	12	13	14	15	16	17	48	9	10	11	12	13	14	15	40				
21	22	23	24	25	26	27	32	18	19	20	21	22	23	24	32	16	17	18	19	20	21	22	40				
28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30		40	23	24	25	26	27	28	29	0				
労働日	22	休日	9				労働時間合計	168	労働日	22	休日	8			労働時間合計	176	労働日	15	休日	16			労働時間合計	120			
1							2							3													
日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間	日	月	火	水	木	金	土	労働時間				
30	31	1	2	3	4	5	0					1	2	3	8						1	2*	13				
6	7	8	9	10	11	12	40	3	4	5	6	7	8	9	40	3	4	5	6	7	8	9	40				
13	14	15	16	17	18	19	32	10	11	12	13	14	15	16	32	10	11	12	13	14	15	16	40				
20	21	22	23	24	25	26	40	17	18	19	20	21	22	23	40	17	18	19	20	21	22	23	32				
27	28	29	30	31			32	24	25	26	27	28			32	24/31	25	26	27	28	29	30	8				
労働日	18	休日	13				労働時間合計	144	労働日	19	休日	9			労働時間合計	152	労働日	17	休日	14			労働時間合計	133			
月														比率													
暦月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計														
暦月	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365														
休日日数	9	10	8	11	17	11	9	8	16	13	9	14	135	37%/年 内有給休暇扱い19日(7,8,12,1,3月)													
労働日数	21	21	22	20	14	20	22	22	15	18	19	17	231	63%/年 週平均労働時間 (年間労働時間÷365×7)													
労働時間	205	168	173	160	112	149	168	176	120	144	152	133	1860	35.7 < 40													

私どもの園の2018年度・常勤教職員の労働時間・休日カレンダーです。これによると年間労働日数は231日（63%）、休日は135日（37%）、週平均労働時間数は35.7時間です。労働基準的には何も問題がないように見えますが、これは一日の労働時間を8時間キッチリで計算していますので、実際とはズレがあります。

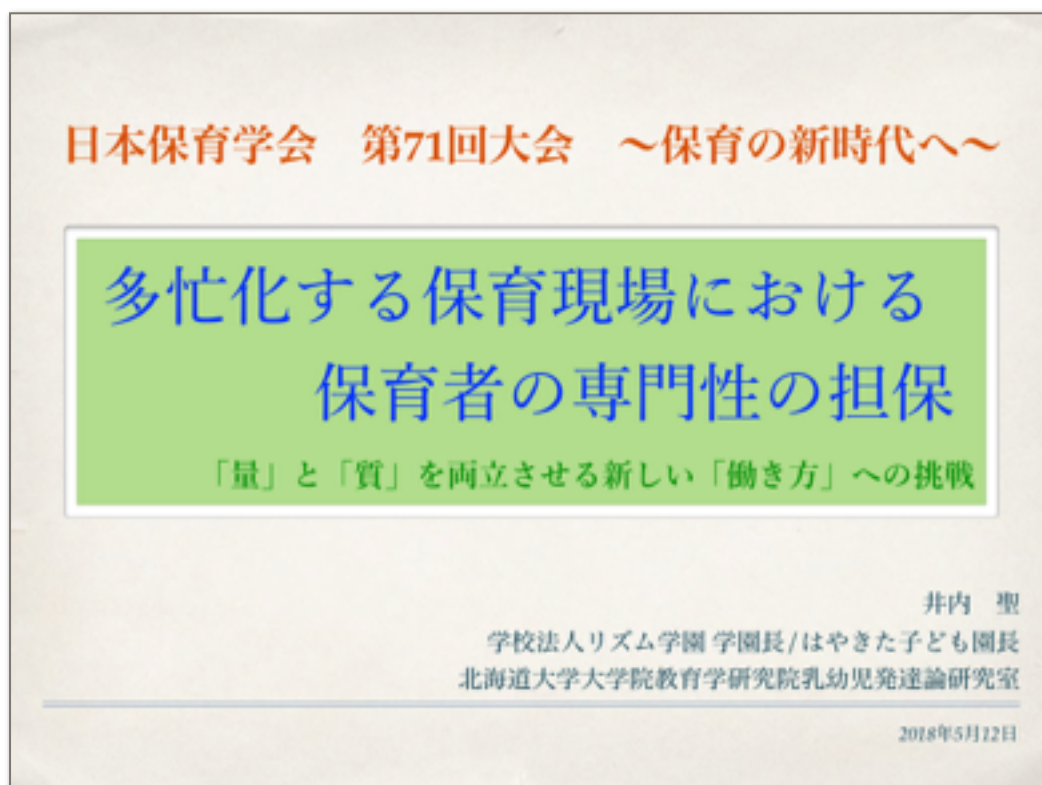
実際には一日8時間で終わられない日が多いのが事実です。業務として残業を指示される場合は残業手当の対象となりますが、終礼が終わって「お疲れ様！」をした後に任意に仕事をしているのです。いわゆるサービス残業というやつです。

就業時間に園を出れば残業が無いわけではなく持ち帰り仕事に変わるだけです。職員の声を聞くと「家に持ち帰って仕事をするより園で済ませていきたい。」と全員が声を揃えて言います。それを容認しているとどうしても帰宅時間が遅くなってしまいます。

日々残業時間が積み重なってくると、さすがに疲れがたまってきますし、お休みにリフレッシュできたとしても、日々の保育に差し支えが出てくるでしょう。働き方改革の本丸である「時短」を目指すには、長時間勤務を前提とした山積み業務の量を減らすことが必須です。しかし何を減らせば良いのか・・・そのことを考えるだけで残業が増えてしまうので、なかなか着手できないでいました。いったいどこから手を付けていったらいいのか！そのヒントになるレポートを紹介します。

井内氏のレポート

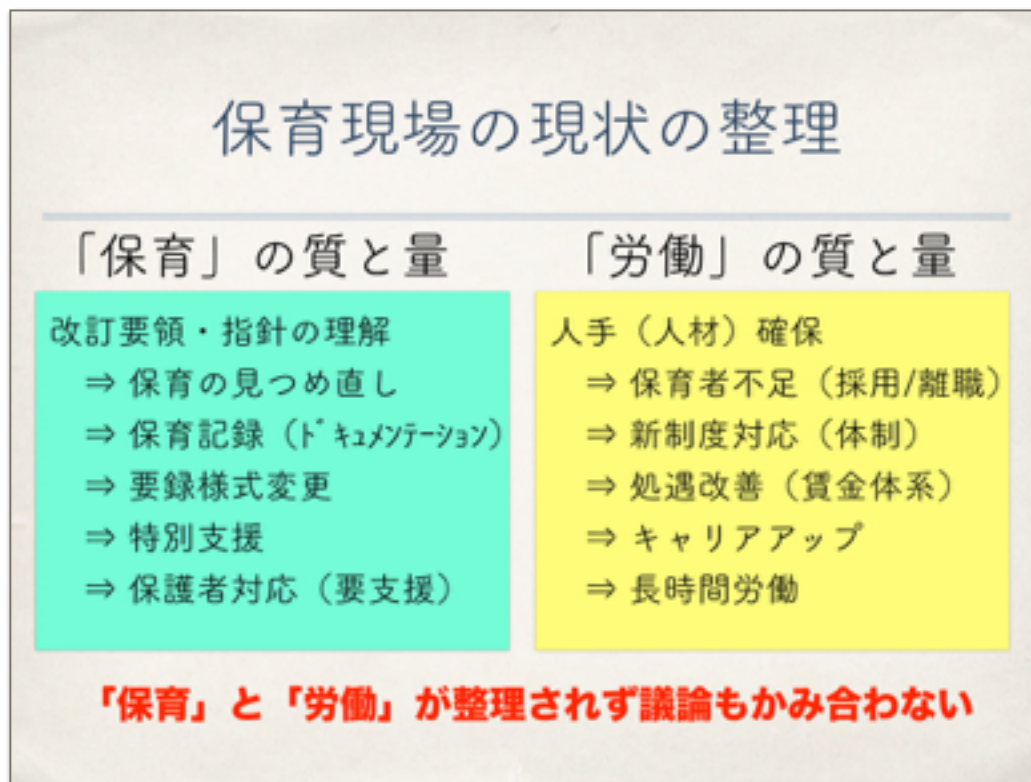
私の友人で先進的な取り組みに次々とチャレンジしている井内聖氏が、2018年5月に日本保育学会71回大会に保育者の働き方改革の話題提供を行いました。**単に時短をすれば保育の質が下がってしまうのは明白**です。そこで、何を減らし何を重視するのか取捨選択がポイントになってきます。その大切な視点を担保しつつ、いかに働き方改革を進めていくか、このレポートは多くの園の参考になるとと思いますので紹介させていただきます。



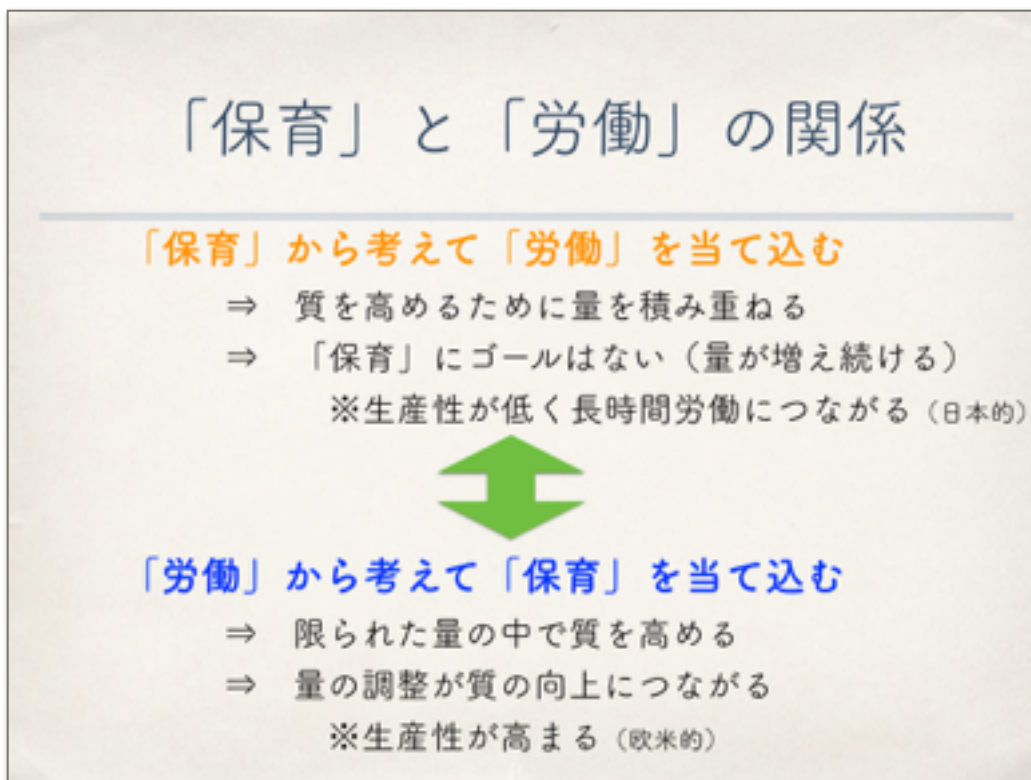
学校法人リズム学園 学園長/はやきたこども園 園長 井内聖氏
<http://hayakita-kodomoen.jp/>

▶まず下の図です。

2018年度から教育・保育要領の改定が行われ、乳幼児の保育現場は、新要領の理解や対応、キャリアアップ制度などが導入され、労働の量が増えていきます。おまけに保育士不足が追い打ちをかけて、保育の質を上げようと思えば思うほど、今までと同じレベルを保とうとするだけでも労働の量は増えていきます。



一度整理して、労働から保育を考えてみようという提案されています。



▶次の表を見ると、2時間で様々な業務をこなさなければならない
保育者の現実が明らかになっています。



このオレンジ色の枠内で業務が収まるように、内容を精選しないと働き方改革はできません。
そこで導き出されたのが「**保育者の専門性とは何？**」というキーワードです。

▶それを洗い出すために井内氏は次のようなアンケートを実施しました。

質問項目は、主な保育者の業務をピックアップして19項目。

- ①登降園に関する対応 ②通園バスの添乗 ③園で集金する費用の管理 ④給食時の対応
- ⑤園内の清掃・洗濯 ⑥提出物の管理等の処理 ⑦園行事の準備や運営
- ⑧出席簿作成や登降園の管理 ⑨保育で使用する教材の作成・準備
- ⑩保育室の装飾や環境整備 ⑪保護者向け文書や書類の作成
- ⑫保育記録などの園児理解 ⑬保護者会活動に関する業務 ⑭写真販売に関する業務
- ⑮保護者ボランティアや手伝いに関する業務 ⑯指導計画等の作成
- ⑰児童票や指導要録等の作成 ⑱遊具の安全管理 ⑲支援が必要な園児・家庭への対応

これらの項目について、

- A：保育者が担う専門性の必要な業務**
- B：保育者の業務で軽減が難しい業務**
- C：保育者の業務だが負担軽減が可能な業務**
- D：必ずしも保育者が担う必要がない業務**

の4つのレベルに分けて現役の保育関係者に回答してもらったそうです。

■調査方法：SNSを使ったWebアンケートで2018.4/16～5/6の期間

■調査協力：保育士バンク(株)NextBeat 回答数：246

▶アンケート結果がこちらです。

有資格者の保育者（幼稚園教諭・保育士）が担わなければならない業務の優先順位が見えてきます。（とてもわかりやすい！）

結果①	登降園 対応	バス 添乗	現金 管理	給食 対応	園内 清掃等	提出物 管理	行事準備 運営等	出席簿 管理処理	保育教材 作成準備	保育室 装飾環境
専門性の 必要な業務	19%	18%	4%	19%	8%	18%	39%	20%	26%	28%
軽減が 難しい業務	17%	13%	8%	17%	7%	22%	25%	25%	15%	11%
負担軽減 可能な業務	34%	37%	15%	34%	34%	38%	34%	38%	43%	45%
保育者が担う 必要のない業務	30%	32%	73%	30%	51%	23%	2%	17%	16%	16%

結果②	文書作成 書類作成	保育記録 園児理解	保護者会 関係等	写真販売	ボランテ ィア対応	指導計画 作成等	児童票 要録作成	遊具 安全管理	特別支援	
専門性の 必要な業務	24%	75%	16%	2%	5%	71%	71%	22%	68%	
軽減が 難しい業務	28%	15%	25%	2%	8%	16%	17%	17%	19%	
負担軽減 可能な業務	30%	9%	30%	11%	37%	12%	10%	32%	11%	
保育者が担う 必要のない業務	19%	1%	29%	85%	50%	1%	1%	28%	2%	

各項目上位4つを抽出

▶上位項目を抽出します。

A 専門性の必要な業務

- ・保育記録などの園児理解
- ・指導計画等の作成
- ・児童票や指導要録等の作成
- ・支援が必要な園児家庭への対応

B 軽減が難しい業務

- ・提出物の管理等の処理（ほぼ毎日）
- ・園行事の準備や運営（多くの時間を使う）
- ・出席簿作成や登降園の管理（毎日）
- ・保護者向け文書や書類の作成（PC使用）
- ・保護者会活動に関する業務（保護者対応）

C 保育者の業務だが負担軽減が可能業務

- ・通園バスの添乗
- ・提出物の管理等の処理
- ・出席簿作成や登降園の管理
- ・保育で使用する教材の作成・準備
- ・保育室の装飾や環境整備
- ・保育者ボランティアや手伝いに関する業務

D 必ずしも保育者が担う必要の無い業務

- ・園で集金する費用の管理
- ・園内の清掃・洗濯等
- ・写真販売に関する業務
- ・保護者ボランティアや手伝いに関する業務

▶ **Aの業務のための時間確保、Aの業務の質が向上するための研修時間の確保**が、
保育者の専門性を高め、保育現場の質を向上するために必要だと提唱しています。

▶ **そのためには何かを減らさなければならない。**

まずDの業務については、担任等の保育者ではなく事務職員、非常勤、管理職が対応し、ネットの活用で軽減できるとしています。ちなみに弊園ではこれはクリアしていました。

次にCの業務ですが、担任がこの業務をこなすことができればより良いのですが、担任以外でもできるという割り切りが必要ということでしょう。弊園ではある程度事務職員や非常勤、教務主任が負担することで、半分くらいは軽減されていると思います。保育室の室内装飾は、それぞれの園の文化でもあるので一概には言えませんが、私たちは子どもの絵画作品を主に飾ることで特に担任が製作して壁面を装飾することはしていません。

業務省力化のカギとしているのがBの業務です。

私も教員に「何がいちばん時間がかかるのか？」尋ねたところ「文書作成」だと言われました。私が教員生活を続けてきて、変わらずに重要視してきたのが「園便り」「クラス便り」のお手紙類です。活動の様子を伝えるとても大切なツールだからです。（マガジン28号でもそのことについて書いています）「保護者向け文書作成」ここをバツサリ切ろう！・・・といっても見る園便り「はらっぱ」は残しましたが、日々発行していたクラス便り（年間40～60号発行していたもの）をやめ、クラス便りはICTを使って写真とコメントをブログ形式で配信するアプリを使うことにしました。（詳細は次号で！）

▶ 次の図では、事務的な業務に関して

PCなどの機器の台数によって負担軽減率が大きく異なることが分かります。

アンケート結果から

業務負担軽減とICT環境の関係

	現金管理		給食対応 (準備、片付け)		園内清掃		提出物管理		出席簿管理	
	PCなし	PC担任 1人1台	PCなし	PC担任 1人1台	PCなし	PC担任 1人1台	PCなし	PC担任 1人1台	PCなし	PC担任 1人1台
専門性の 必要な業務	13%	0%	26%	10%	16%	3%	29%	10%	40%	10%
軽減が 難しい業務	16%	4%	16%	21%	6%	10%	29%	9%	23%	21%
負担軽減 可能な業務	13%	15%	32%	24%	35%	28%	29%	45%	27%	55%
保育者が担う 必要のない業務	58%	81%	26%	45%	42%	59%	13%	36%	10%	19%

▶井内氏の結論は、

保育の質を高めるために、際限なく増えていく長時間労働を良しとするのではなく、**保育者の専門性を発揮できる業務に注力することで、質を上げつつ業務を軽減**することができると提案しています。まず**人を増やし**（有資格者だけでなくC・Dの仕事を担当してもらえる人材）で**業務の絶対量を減らす**こと、「担任が・・・」という意識を改革し、**業務をシェア**すること。加えて**ICTを有効に活用**していくことを挙げています。

▶同時に、解決しなければならない**現実的な課題**も明確にしています。

現実的な課題

- ◎経営者の理解 ⇒ すべて先生がやる（昔はそうだった）
ギリギリの人数でやる（昔はそうだった）
ICTがわからない（PCの時代も終わる）
- ◎保護者の理解 ⇒ 教育サービスは保育の質（学び、育ち）
福祉サービスは保育の量（時間、手厚さ）
- ◎同僚の理解 ⇒ 正職、臨職、パートの職務範囲の不明瞭さ
職務責任、職務範囲の明示
- ◎専門性の向上 ⇒ 専門性の定義が不明確
保育の質の定義が不明確
研修参加体制の未構築
（研修案内が来ない、保育を抜けられない）

雇用やICTの整備には費用がかかります。

経営的にはそこも現実的な課題となっていると私は感じています。（カネがない）
そして井内氏は最後にこう結んでいます。

保育者のなり手が多く、
長時間労働によって支えられてきた業界

人口減少が進み、保育者不足が叫ばれる今
働き方改革から保育の質を見つめなければ

保育の質向上は、一部の園、一部の保育者にしか
取り組めない特別なものになってしまう

すべての子ども達の幸せを願うように
すべての保育者の幸せを願う保育界であってほしい

今回は、北海道で素晴らしい実践をされている井内先生のレポートをご紹介しました。次回は、今年度からようやく開始した我が園の働き方改革についてレポートしようと思います。



原町幼稚園 園長 鶴谷主一（57）

1960年生まれ 宮崎のど田舎でやんちゃに育つ
高校は、家を飛び出してみたいと希望して新潟の敬和学園高等学校に進学し寮生活。
受験勉強は皆無で、卒業後実家の幼稚園を手伝ううちに幼児教育の面白さに開眼！
1979年 都農聖愛幼稚園（宮崎県実家にて助手勤務）
玉川大学の通信にて学習を始めるも8年の在籍期間中に単位が取れずに断念。
1984年 彰栄保育専門学校にて免許・資格取得
葛飾みどり幼稚園に教員として勤務
1989年 玉川大学の恩師（故日名子太郎先生）のお誘いを受けて、オイスカ香港日本語幼稚園に主任として勤務。（5年契約のところ地元の事務長と運営方針をめぐり対立し2年で帰国。日名子先生との関係は良好でその後日本での交流を続ける。）
1991年 原町幼稚園（妻の実家）に勤務
2002年 原町幼稚園園長として勤務→現在

HP : <http://www.haramachi-ki.jp/>
MAIL : office@haramachi-ki.jp
Twitter : @haramachikinder
Instagram : haramachi.k

▶記事の内容でご感想・ご意見ご質問等ありましたら気軽にご連絡ください。

「幼稚園の現場から」ラインナップ

- 第1号 エピソード（2010.06）
- 第2号 園児募集の時期（2010.10）
- 第3号 幼保一体化第（2010.12）
- 第4号 障害児の入園について（2011.03）
- 第5号 幼稚園の求活（2011.06）
- 第6号 幼稚園の夏休み（2011.09）
- 第7号 怪我の対応（2011.12）
- 第8号 どうする保護者会？（2012.03）
- 第9号 おやこんぼ（2012.06）
- 第10号 これは、いじめ？（2012.09）
- 第11号 イブニング保育（2012.12）
- 第12号 ことばのカリキュラム（2013.03）
- 第13号 日除けの作り方（2013.06）
- 第14号 避難訓練（2013.09）
- 第15号 子ども子育て支援新制度を考える
- 第16号 教育実習について（2014.03）
- 第17号 自由参観（2014.06）
- 第18号 保護者アナログゲーム大会（2014.09）
- 第19号 こんな誕生会はいかが？（2014.12）
- 第20号 ITと幼児教育（2015.03）
- 第21号 楽しく運動能力アップ（2015.06）
- 第22号 〔休載〕
- 第23号 大量に焼き芋を焼く（2015.12）
- 第24号 お話あそび会その1（発表会の意味）
- 第25号 お話あそび会その2（取り組み実践）
- 第26号 お話あそび会その3（保護者へ伝える）
- 第27号 おもちやのかえっこ（2016.12）
- 第28号 月刊園便り「はらっぱ」（2017.03）
- 第29号 石ころギャラリー（2017.06）
- 第30号 幼稚園の音楽教育（その1・発表会）
- 第31号 幼稚園の音楽教育（その2・こどものうた）
- 第32号 幼稚園の音楽教育（その3・コード奏法）
- 第33号 〔休載〕
- 第34号 働き方改革・一つの指針（今号）
